市役所へごあんない

総務企画課

市役所全般の総括的、管理的事務を担当している総務企画課（課長以下三十一名）の紹介を最後に、昨年六月以降継続してきました市役所案内をひとまず終わることにします。

来春一月二十五日号からは、市民の生活に密接なつながりをもつ、市関係以外の各官公庁についてご紹介する予定です。

新館2階の総務企画課

企画係り

新産都市、広域市町村圏構想などによる都市開発の事務や、隣接市町村談会や、金市町なども四季の交通安全運動や、交通安全母の会の活動などを通して行なっています。

◇市が二二市に提案して、市町村合併などに関して、交通災害共済組合の見舞い金の請求、給付の事務もこの係で行なっています。

この制度は、加入者で交通事故にあった人に見舞い金を支給する相互扶助の制度です。

◇庁内の自動車、バイクの管理も行なっていますが、車輌管理室、運転手六名）を設け、集中管理によって効率的な運用を相互啓発によって安全運転の意識の高揚に努めるようにしています。

◇また、地域防災計画により、関係機関と協力し、市全域の災害未然防止対策について防災会議から検討してもらったり、災害対策本部の事務も行なっています。

◇この外、隣接市町村との境界が不明確な場合や、市町村合併などによって生じたとき地の整理などの境界裁定、通産省と共にして府県勤労、自治振興として府県勤労、市の事務処理合理化のための事務も行なっています。

庶務係り

市議会の招集から閉会まで事務の召集、市議会の代表者で構成する会議、議会運営委員会、交通安全確保協議会、交通安全母の会、交通安全思想の普及啓蒙に関する事務、告示などと市議会の事務（議員二名）です。

◇交通安全の確保については、関係機関・団体の代表者で構成する交通対策協議会が、交通安全確保のための条例、規則を定め、市の条例、規則を定め、市の条例、規則を定め、市の